

阪急千里線運転見合わせの場合の授業の措置について

H30.6.18
大阪府立千里高等学校

阪急千里線が運転見合わせの場合、授業の措置に関しては以下のようにします。

6月19日（火）の授業について

		授業の措置
イ	<u>午前7時</u> の時点 運転されているとき	予定通り授業実施（火1～7，1,2年午後文楽鑑賞）
ロ	<u>午前9時</u> までに 運転再開のとき	3限から授業実施
ハ	<u>午前11時</u> までに 運転再開のとき	5限から授業実施
ニ	<u>午前11時</u> 現在 運転再開されていない時	臨時休業とする。

（イ）、（ロ）、の場合、居住地から学校までの交通事情により、授業開始に間に合わなかったときは、担任に申し出ること。

以上